

奨学金の目的

本奨学金は、将来、社会に貢献したいという強い意識や高い志を持った方を支援する奨学金給付プログラムである。当該奨学金助成事業を通じて、日本のみならず世界における社会的な課題解決に取り組む有為な人財を支援し、「未来にタネをまく人財」の育成に寄与することを目的に実施する。

1. 応募資格

本奨学金の応募資格は、以下の通りとする。

- ① 大学に在籍する大学2年生(2023年4月時点)に在籍するもの
- ② 大学院に在籍し、修士課程1年生(2023年4月時点)に在籍するもの
 - ・修士課程1年生に在籍するもの
 - ・一貫性博士課程（5年制）の1年生に在籍するもの

2. 募集人数

本奨学金の募集人数は、10名とする。但し、応募者数の多寡により、理事会の承認がある場合に限り、募集人数を変更することができる。

3. 選考

(1) 応募方法

当財団ホームページの【給付型奨学金ページ】より必要事項の入力と提出書類を添付。

上記ページにアクセスできない等のトラブルがありましたら、下記事務局までお問い合わせください。

(2) 提出書類

本奨学金の選考を希望する者は、選考にあたり、下記の応募書類を提出しなければならない。なお、応募者より提出された応募書類は、応募者の希望の有無に関わらず、返却しないこととする。

- ① 奨学生願書（PDFにて提出。）
- ② 大学の学生証（写真付）※1
- ③ 在学証明書 ※2
- ④ 学業成績証明書 ※3
- ⑤ 大学の推薦書（PDFにて提出。）
- ⑥ 住民票 ※4,5

※1～4：原本をコピーしたPDF資料、またはスマホ等で撮影した写真の画像を提出して下さい。

※5：直近3カ月以内のものかつ、家族で住んでいる方は家族全員分の住民票を、一人暮らしをしている方は一人分の住民票を提出してください。

(3) 選考基準

選考にあたり、下記事項を満たす人材を選考することとする。

- ① 学業に対して熱意をもって取り組んでいること
- ② Nature based solution あるいは自然資本財関連分野に興味・関心があること
- ③ 将来、社会に貢献したいという強い意識や高い志を有し、それらに向けて行動を起こしていること
- ④ 他の奨学金と重複して受給していないこと（但し、日本学生支援機構の奨学金受給者は除く）

(4) 選考方法および選考スケジュール

応募期間： 2023年4月1日～2023年5月20日

奨学金給付開始：2023年7月分より支給開始

	選考方法	選考時期	結果通知
一次選考	応募書類による書類審査	2023年6月上旬	2023年6月上旬
二次選考	個別面接	2023年6月中旬～7月中旬	2023年7月下旬

(5) 選考料

本奨学金の選考料は無償とする。また、2次選考会場までの交通費は、公共の交通機関を利用した場合に限り、自宅から選考会場までに要した費用を支給する。

4. 奨学金の給付

(1) 奨学金の給付額

月額 70,000 円を給付する。

(2) 給付期間（学年は 2023 年 4 月時点のもの）

- ① 大学に在籍する大学 2 年生：2023 年 7 月から正規の学士課程修了月まで
- ② 大学院に在籍する修士課程 1 年生：2023 年 7 月から正規の修士課程修了月まで
- ③ 大学院に在籍する一貫性博士課程 1 年生：2023 年 7 月から正規の博士課程修了月まで

(3) 給付方法

奨学生の指定する金融機関の口座に、3ヶ月分を一括で振込みにて給付する。なお、3ヶ月分一括で 25 日（金融機関が休日の場合は、前日）に振込みにて給付する。

(4) その他手続き

奨学生は、奨学金の振込先となる金融機関の口座情報（本人に限る）を所定の方法により、財団が指定する期日までに届出ることとする。

5. 奨学金の給付停止

下記に該当した場合、理事長の承認を得て、奨学金の給付を停止する。

- ① 進級ができなかったとき
- ② 休学又は長期に渡って欠席したとき
- ③ 停学その他の処分を受けたとき
- ④ 退学したとき
- ⑤ 学業成績が不良になったとき
- ⑥ 上記のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

6. 奨学生の義務

- ① 奨学生は、毎年 4 月末日までに、当財団が定めるレポート、直近の成績証明書及び在学証明書（年次が把握できるもの）を提出しなければならない。
- ② 奨学生は、財団が行う交流会に出席しなければならない（年に 1 回程度を予定）。
- ③ 本人の氏名、住所、振込口座情報等、奨学金給付の継続にあたって必要となる事項が変更になった場合、当財団所定の方法により届出することとする。
- ④ 採用決定後、所在等の連絡先の変更、休学等の異動が生じた場合は、速やかに当財団に届出ることとする。

7. 個人情報の取扱いについて

当財団は、応募の際に提出された個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用しないこととする。

8. 新型コロナウイルス感染予防に関する措置について

新型コロナウイルス感染を防止すべく、応募者の希望により、以下の方法による応募・選考等とすることを認める。

(1) 提出書類について

休校、大学構内への入構不可、外出自粛等、やむを得ない事情により、応募締切日までに提出書類（奨学生願書を除く）の入手が困難な場合は、事務局の承諾を得て、応募締切日以降の提出も可とする。

(2) 選考について

2次審査（個別面接）は、当財団指定の方法によるオンライン面接も可とする。

9. 問い合わせ先

〒224-0041 横浜市都筑区仲町台 2-7-1 公益財団法人 サカタ財団 事務局（事務局：鈴木・砂川）
TEL：045-945-8863（070-1565-0076）、FAX：045-945-8864、
メールアドレス：akihiro.suzuki@sakatazaidan.or.jp natsuko.sunagawa@sakatazaidan.or.jp

以上

サカタ財団では、毎年、
奨学生を募集しています。

募集時期	毎年2月下旬、募集要項を公開します。 4月より応募受付開始
給付金額	月額7万円
募集人数	毎年10名程度
選考方法	当財団の選考委員会にて、 学業成績・小論文の書類審査、面接を基に、 総合的に選考いたします。

世界に栄養と笑顔を供給する



〒224-0041 横浜市都筑区仲町台 2-7-1
公益財団法人 サカタ財団 (事務局：高宮・鈴木)
TEL：045-945-8863 FAX：045-945-886
ホームページ：https://sakatazaidan.or.jp/
メールアドレス：ztakamiya@sakatazaidan.or.jp
akihiro.suzuki@sakatazaidan.or.jp



世界中に笑顔をお届けることがで

きる革新的な人材を育成したい

私が代表取締役を拝命しているサカタのタネグループは、創業以来100年を超えて、新たな価値を生み出し、大きな変化を起こす<革新>を求め仕事に取り組んできました。

遠い未来に向けても、サカタのタネグループが世界各地の異なる文化や風土に適し、安定的に栽培できるタネを研究開発・生産・販売していくことに、不断の努力が求められることは言うまでもありません。

一方で、人口増加・食料問題などの社会課題の解決には、農園芸業や種苗業に新しい視点と行動力で取り組む若い人財が必須です。

しかし、このような人財は国際的にも不足しているのが現状で、この問題を解決することも急務です。

そこで私は、サカタのタネグループ創業家の一員として、学業優秀な学生（留学生含む）又は社会に資する有為な学生を支援すべく、奨学金助成事業を営む公益財団法人を設立いたしました。

この財団が支援した学生が「未来にタネをまく人財」に育つことを楽しみにしつつ、長期にわたってこの財団の運営を行ってまいります。

サカタ財団は、将来社会に貢献したい
という強い意識や志を持った
学生の支えとなれるよう、
取り組んでまいります。



公益財団法人 サカタ財団
代表理事 坂田 宏

名称	公益財団法人 サカタ財団
設立日	2019年5月17日
代表理事	坂田 宏（株式会社サカタのタネ 代表取締役、有限会社 ティーエム興産 代表取締役）
事務所	神奈川県横浜市（株式会社 サカタのタネ内）
事業目的	この法人は、学業優秀な大学生および大学院生（留学生を含む）や、農業およびその関連分野に興味がある学業優秀な大学生および大学院生（留学生を含む）であって、品行方正な学生に対する支援を行うことにより、将来を担う社会に有為な人材を育成することを目的とする。
事業内容	(1) 学生に対する奨学金の給付 (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
事業年度	4月1日～3月31日

理事

- 坂田 宏 (株)サカタのタネ 代表取締役、(有)ティーエム興産 代表取締役
島貫 久美子 三井住友海上火災保険(株) 首都圏損害サポート部首都圏自動車第四保険金お支払センター主任
涌井 史郎 造園家、東京都市大学 特別教授
塚本 隆史 (株)みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
榎野 良明 中央大学研究開発機構 機構教授、東急不動産(株) 顧問
飛鳥田 一朗 社会福祉法人 竹生会 理事長

監事

- 関戸 久倫 社本会計事務所 税理士

評議員

- 坂田 英之 (有)ティーエム興産 取締役
坂田 由美子 (有)ティーエム興産 取締役
鷲尾 和行 横浜商工会議所 常務理事
小野 正人 認定NPO法人ゴールドリボン・ネットワーク 理事、日本軽金属(株) 社外取締役、ファナック(株) 社外取締役
原 信造 (株)ホテルニューグランド 会長兼社長
上原 啓史 一般社団法人 横浜市造園協会 専務理事